

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。
奈良は清澄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。
奈良はのびのびするまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 516

市民のうごき

7月1日現在(前月比増)
人口 315,002人(323)
男 152,613(174)
女 162,389(149)
世帯数 101,654(108)



「やすらぎの道」を清掃する佐保地区万年青年クラブのお年寄りたち

「くろろうさん」運動「わかくさ国体」を成功させる市民運動実践推進大会

昭和五十八年度奈良市くろろうさん・早寝早起き運動並びに「わかくさ国体」を成功させる市民運動の実践・推進大会が七月十日に開かれました。
この運動は健康増進のもとである早寝・早起きを実践し、「くろろうさん」の合言葉で心のふれあいを深め、コミュニケーションを密にするという従来の市民運動に、来年奈良市を主会場として開かれる国体に向けて「わかくさ国体」を成功させる市民運動を連動させて行うことにしたものです。

早朝実践に105団体・11,000人 推進大会に代表ら800人 「国体成功」へ決意表明

今年はこの運動の実践項目として「清掃のいきとどいた清潔なまちづくり運動の推進」「もったいない運動の推進」「道路を広くつかう運動の推進」「旅行者にはあたたかく親切に接する運動の推進」「スポーツを楽しむ健康な身体をつくる運動の推進」の五つの具体的項目を掲げ、実践活動を展開しました。
早朝実践大会は午前六時(早いところでは同五時半)から百五団体約一万一千人が参加して、「早起き」を実践し、各種の奉仕活動や行事を

展開しました。自治会や万年青年クラブなどは町内清掃を中心とした奉仕活動、公民館のグループはそれぞれのサークル活動を中心に、また消防関係者は訓練を重ねるなど意義ある休日の朝をすごしました。
推進大会は実践大会参加団体の代表ら八百人が参加して午前九時から市史跡文化センターで行われました。
岡嶋重治大会副部長の「はじめのこぼし」につづいて、本部長の木山市長が「奈良市を主会場として開かれる「わかくさ国体」がいよいよ来年に迫ってきました。国体を成功させるとともにスポー

ツによる健康な心身づくり、心のふれあいを通じて連帯感を深め、住みよいまちづくりなどを市民総ぐるみで推進するため、今年から「わかくさ国体」を成功させる市民運動」をスタートさせました。幸い奈良市には目的をほぼ同じにする「くろろうさん・早寝早起き運動」が十四年前から実施されており、両運動を連動してやらせていただきました。
今日を契機として両運動の趣旨にそった実践活動を盛んにする決意を新たにしたいだければ幸いです」とあいさつ。続いて運動の模範となる二十六人と七団体(既報)を「くろろうさん賞」として表

原案通り決定 六月の定例市議会

六月定例市議会は六月二十七日開会され、六日間にわたって、提案された市長専決処分報告など報告七件、市行政組織条例の一部改正など既報の十議案と、追加された市議会委員会条例の一部改正の議案を加えた十一議案について審議、いずれも原案どおり承認・可決・同意しました。
また奈良国体特別委員会と基本計画特別委員会の委員もつぎのように選任され、七月二日に閉会しました。

奈良国体特別委員会委員

(敬称略)
委員長 西村孝春 副委員長 大谷督 委員 松山徳雄、米澤保、樹杉和彦、今中せつ子、東田坦、猪井政之、衣笠勲、福住晴之亮、花井隆郎、扇田善次、山本清、中村

あなたの声を市政に

市議会議員との市政懇談会開催

幅広く市民の声を議会の立場から市政に反映させるため、市議会では市議会議員と市民との懇談会をつぎのように開くことになりました。一人でも多くの市民がその声を市議会に響かせるよう、自由

な発言を待っています。
とき 七月二十七日(水)
午後七時~九時(場所) 西部公民館(学園北1丁目)
参加申し込み 七月二十三日までに電話で市議会事務局(電話 一一一)へ。

閉会中の継続調査事項

このほか今議会では、各常任委員長からつぎの事項の議会閉会中の継続調査の申し出があり、本会議でそのように決定されました。
▽総務財政委員会 財政運営および公有財産の管理運営についてほか四件
▽経済水道委員会 観光商業の振興対策についてほか四件
▽教育厚生委員会 同和対策事業の推進ならびに同和行政についてほか四件
▽企画建設委員会 市政の総合企画についてほか三件

わかくさ国体まで わかくさ国体まで 秋季大会 455日 夏季大会 421日 全国身体障害者スポーツ大会 470日

8月1日は 固定資産税・都市計画税(第2期分) 下水道事業受益者負担金(第1期分) の納期限です

# 適正な水道料金を検討

## 市水道事業等料金審議会を設置

こんどの六月定例会市議会で「奈良市水道事業等料金審議会」の設置が承認されました。

この審議会は、市水道事業と簡易水道事業の経営健全化を図るために、料金の適正化をはじめ経営全般について審議するもので、市長から委嘱された学識経験者をはじめ各界各層の十名の委員で構成されます。

玉子(市地域婦人団体連絡協議会会長)▽遠山嘉博(追手門学院大学教授)▽濱口淑子(消費生活コンサルタント)

### 「わかくさ国体」リハーサル

#### 大和高原縦走コースで

#### 全国 都道府 対抗 自転車競技

8月19~21日

「わかくさ国体」の自転車競技リハーサル大会として「第十八回全国都道府県対抗自転車競技大会」が八月十九日から二十一日まで開かれます。十九、二十両日は県営競輪場でトラック競技が行われ、つづいて二十一日には、競技の華、ロードレースが大和高原縦走コースで勇ましく展開されます。

レースは、午前六時に東大寺南大門前を出発、教育大前、能登川町、田原地区を通り、天理市ほか八町村を通過する起伏にとんだ大和高原縦走コースを勝負の舞台とし、これをひた走って再び奈良市に入り、最後の難関柳生・大柳生地区を通過して県国体事務局前のゴール入りという百三十九キロ、時間にしておよそ三時間五十分という激しいものです。

最高速度は八十キロにも及び、しかもタイヤの空気圧が十気圧(普通の車では一・八気圧)もあるため、小石や砂などがあれば転倒しなにとも限りません。

もちろん道路スイーパーなどで道路清掃は行いますが、清掃しきれずに残っている土砂の清掃は手作業にたよるほかに、それには市民の皆さんが協力する必要があります。リハーサル大会成功のため、次の点に留意し、協力をお願いします。

・ふだんからゴミなどのほい捨てをしない。  
・目についたゴミなどはひろって持ち帰る習慣をつけよう。

六月二十九日、大安寺地区婦人会の市川アキノ会長ら三人が市役所を訪れ、「わかくさ国体」に役立ててほしい」と木山市長に十万円を手渡し

自分の家の前は責任をもって清掃する。

リハーサル大会は、このほか剣道、水泳、陸上、軟式野球が行われます。各競技会場周辺には関係者の車両の駐車場が予想されますので次の点にご協力ください。

・各競技会場周辺道路とそこに至る道路の不正使用(路上駐車など)はやめましょう。

・一般観覧者は、マイカーの使用を避け、電車・バスなどを利用するようにしてください。

・近畿高校水泳は23日に開会

「わかくさ国体」リハーサル大会のトップ、第三十七回近畿高等学校選手権水泳競技大会は七月二十三日からつぎの日程で開かれます。観覧は自由。

【水球】23・24日、いずれも午前九時三十分。県立平城高校プールで。

【競泳】26・28日、26日は午前九時三十分、27・28日は各日午前十時から。県営プールで。

【わかくさ国体資金に十万円】大安寺婦人会が寄付

六月二十九日、大安寺地区婦人会の市川アキノ会長ら三人が市役所を訪れ、「わかくさ国体」に役立ててほしい」と木山市長に十万円を手渡し

ました。これは同婦人会が六月二十六日に大安寺西公民館で催し

「不名誉“日本一”をはねかえそう 激増ノ県下の交通事故死

今年になってから県下の交通事故による死者は六月三十日現在七十八人(二・三日に一人の割合)で、昨年同様に比べ三十三人も多く、増加率で73・3%と全国でトップと警察庁が発表、不名誉な記録を立てました。

これは県警の年間抑止目標に半年で到達したことになり、このまま推移すれば県下の年間の交通事故死者は百四十人(百五十人と予想され、極めて憂慮すべき情勢です。

また奈良警察署管内における交通事故は、六月三十日現在で総発生件数二千八百八十八件(対前年比10・0%増)、うち人身事故五百七十二件(同8・5%増)、死者十三人(同8・3%増)、傷者六百六十五人(同8・1%増)、物損事故二千三百十六件(同10・4%増)といずれも前年同期より相当の増加を

た不用品即売会の売りあげです。

示しています。

これら交通事故は歩行者事故、夜間事故、飲酒、速度の出し過ぎ、ミニバイクなど二輪車事故とすべての種類にわたる事故が多くなったことがあげられています。

ここで運転者の皆さんにお願いしたいのは、もう一度あなたの、安全と心、走り方をチェックし、次の事項を確実に守ってもらうことです。

一、運転とお酒は油と水の関係です。飲酒運転は絶対にやめましょう。  
二、高速運転は視野が狭くなり、視力も低下させます。車はいつも安全にコントロール出来る速度で走行しましょう。

らしましたが、気象庁では、今年も梅雨の後半に局所的に大雨があるとの長期予報を出しています。

ため池 雨期には水遊びは危険

大きな川が少なく、農業用水に恵まれない奈良盆地には昔から多くのため池が作られ、この水が田畑をうるおしてきました。農家にとってはなくてはならないため池ですが、万一決壊すれば家や農地を壊滅するだけでなく人命を奪いかねません。昨年夏の大雨は奈良市内にも大きな被害をもたら

た不用品即売会の売りあげです。

ため池や水路の管理者とともに、子どもの保護者もこれからの季節には十分注意してください。

ため池や水路の管理者とともに、子どもの保護者もこれからの季節には十分注意してください。

ため池や水路の管理者とともに、子どもの保護者もこれからの季節には十分注意してください。

ため池や水路の管理者とともに、子どもの保護者もこれからの季節には十分注意してください。

ため池や水路の管理者とともに、子どもの保護者もこれからの季節には十分注意してください。

ため池や水路の管理者とともに、子どもの保護者もこれからの季節には十分注意してください。

参考にして下さい。

【花火遊び】①大人が加わって子どもに正しい取り扱いは後始末のやり方を指導する。

【子どもの火遊び】①マッチやライターは子どもの手の届く所には置かない。

②子どもがどこで、どんな遊びをしているか注意する。

③火遊びしているのを見かけたら他人の子でも注意する。

④子どもも、老人だけを残して外出する時は、とくに火の元に気を配る。

【蚊取り線香】①ふとんやカーテンの近くでは使用しない。

②大きめの不燃台か容器を準備する。

市民の皆さんも一人ひとりが「火」に注意し、この夏を無火災で乗りきりましょう。

次のチェック・ポイントを

夏は、子どもの火遊びによる火災などが多く発生する季節です。こういった火災を防ぐため七月二十日から八月十日まで夏火災予防運動が実施されます。

市消防本部では①子供会を対象とした防火勉強会、②学校・園、事業所の立ち入り検査、③自治会を対象とした消

火器取り扱い指導と防火講話、④工場・作業所・事業所を対象とした電話によるパトロール、⑤夜間の花火遊びなどの防火パトロールなどを行います。

市民の皆さんも一人ひとりが「火」に注意し、この夏を無火災で乗りきりましょう。

次のチェック・ポイントを

市民の皆さんも一人ひとりが「火」に注意し、この夏を無火災で乗りきりましょう。

## 市民相談

= 8 月 =

### 市政相談

本庁相談室—平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。  
西部公民館—毎週火曜日午後1時~4時。(電話3978番)

### 法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時~3時。担当弁護士(敬称略)  
1日 河辺幸雄 8日 佐藤公一  
15日 中本 勝 22日 下村敏博  
29日 相良博美  
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による相談カードは平日午前9時~午後4時に本庁相談室で渡します。

### 行政相談

本庁相談室—毎週水曜日午前9時~午後4時。担当相談員(敬称略)  
3日 竹博美 10日 桜井利雄  
17日 石橋 敏 24日 喜多貞雄  
31日 近東弘七

### 財務・会計相談

本庁相談室—毎週土曜日午前9時~正午。担当相談員(敬称略)  
公認会計士 飯田 一

### 人権相談

本庁相談室—毎週金曜日午前9時~午後4時。担当相談員(敬称略)  
5日 東雲 茂男 12日 植松 宗平  
青木 貞子 細田 武  
19日 米浪 勝之助 26日 小川 明  
倉橋 良壽 後石 原

### 年金相談

厚生・国民両年金の相談  
西部公民館—毎月第3日曜日午前10時~午後3時。  
国民年金課—毎月第1日曜日午前10時~午後3時。

### 心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。

### 消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時~午後4時。

### 家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週金曜日午前9時~午後4時。  
福祉第二課—平日午前9時~午後5時。土曜日は正午まで。

### 戦没者遺族相談

福祉第一課—毎月第1日曜日午前9時~午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

### 高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室—平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。対象は55~65歳前後の人。

### 電話サービス

電話1211(代)  
・市政への問い合わせ・要望・苦情  
・戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

- 五条畑町第二志尾光俊
- 五条西山町第二福西登
- 五条山新町第二橋本栄太郎
- 春日苑二丁目第一沖野昌
- 同第二中末治光ケ
- 増田一藤原台田井嘉
- 藤原町第二鈴木雅
- 伊勢サカエ元林院町京谷
- 正夫油阪東町廣岡三
- 学園五条河崎見南紀寺
- 町三丁目第二瀧澤清彦
- 高野町大西喜代己上
- 高畑町中村春高東包永町
- 外良實

新自治会長  
五条畑町第二志尾光俊  
五条西山町第二福西登  
五条山新町第二橋本栄太郎  
春日苑二丁目第一沖野昌  
同第二中末治光ケ  
増田一藤原台田井嘉  
藤原町第二鈴木雅  
伊勢サカエ元林院町京谷  
正夫油阪東町廣岡三  
学園五条河崎見南紀寺  
町三丁目第二瀧澤清彦  
高野町大西喜代己上  
高畑町中村春高東包永町  
外良實



実りの日を楽しみに田植えに励む母と子

### と家 母子の 土に親しみ生産 の楽しみを知る

市母子福祉センター「母と子の家」では、六月二十六日に南京町の増田同館長の田畑で、田植えと芋苗を植える体験会を行いました。母子家庭の母と子が土に親しみ、生産の楽しみを知るようにと催したもので、母子約三十人が参加しました。

作業はまず芋苗植えから。子供たちははさみで芋の苗の植え方を教わるとお母さんといっしょに一本ずつ丁寧に植えました。「こんな草みたいなのからさつま芋ができるのかなあ」と不思議そうな顔をしながらも一本ばかりの苗を植え終わってたっぷり水をやりました。

つぎは田植え。子どもたちは苗の植え方を教わると、はだして水田の中へ足を踏み入れました。口々に「気持ち悪い」を連発しながらも、泥んこになって一生懸命苗を植えました。お母さんたちも飛び入り参加、母子ともども夢中

### 初の児童館

#### 古市町に完成

学習とグループ活動を通じて同和地区とその周辺地域の子どもに人権尊重の精神を養ってほしい、その健全な育成を図るための古市児童館が古市町一三番地に完成し、七月五日、開館式が行われました。

式には木山市長、橋本市議会副議長ら市関係者と地も代表者約百十人が出席して開館を祝いました。

### 来月、県障害者体育大会

日ごろスポーツに親しむ機会が少ない身体障害者が一堂に会し、互いのコミュニケーションを深めながら体力向上をはかるため「県身体障害者体育大会」が、つぎのように催されます。この大会の参加者の中から、来年奈良市を会場として行われる第二十回全国身体障害者ス

### 青少年の非行を防止

#### 「市民の集い」に八百人の熱

青少年の非行が急増し、大きな社会問題となっている。このころ、日本の未来をになうにふさわしい健全な青少年を育てようと「青少年を非行から守る全国強調月間」(総理府)と「社会を明るくする運動」(法務省)がともに七月いっぱい全国的に展開されています。

奈良市では、この二つの運動を合わせて青少年の非行防止を最重点に置き、市・警察・保護観察所とともに市教委・少年補導センターなどが協力して国鉄・近鉄奈良駅、近鉄西大寺・学園前駅など各ターミナルでキャンペーンを繰り返してまいりました。

半から▽とろろ▽鴻ノ池運動公園陸上競技場(法蓮町)の子定▽資格▽身体障害者手帳を交付された満十五歳以上の(内部障害を除く)で、大会に参加できる健康状態にある人▽競技種目

### 市立図書館

子どもまつり 七月二十八日(木) 映画会、七月二十九日(金) 児童会、同日とも午前十時、午後一時、同三時の三回。いずれも中央公民館第三講座室で。

夏休み特別貸出し 七月二十一日～八月三十日の間は、貸し出し冊数を一人七冊までに増やします。

### 新旧町並みの調和を視察

#### 蘇州市都市建設考察団



日本の都市計画を学ぼうと来日中の中国蘇州市都市建設考察団(団長・秦文雲)一行五人が七月七日、市役所に木山市長を表敬訪問しました。同考察団は、古い町並みを生かした奈良市の新しいまちづくりを、中国の三大観光都市の一つに指定されている同市のまちづくりにかかると訪れたものです。一行は「西安の間」で木山市長のあいさ

歩・走競技、跳競技、投球技等(一人三種目以内)▽申し込み▽身体障害者手帳と認印を持参し、市福祉第二課備え付けの用紙で七月三十一日まで。

### ボランティア

#### スクール開く

来年秋奈良市を会場に開催される「全国身体障害者スポーツ大会」にそなえ、市民の積極的なボランティア活動によって、血の通った温かい大会の運営ができるように、市社会福祉協議会ではつぎのようにボランティア・スクールを開きます。受講希望者は七月二十五日までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて同協議会(二条大路南一丁目、電話〇一一一)へ申し込んでください。

とき八月二日午前九時半から▽とろろ▽市役所第六会議室▽定員▽初心者五十人▽内容▽講演、事例発表、映画、質疑応答など。

戦没者遺族らに特別給付金 戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部が改正され、つぎのような人に特別給付金が支給されることになりました。該当者は市福祉第一課(二条大路南一丁目、電話〇一一一)で申請手続きをとってください。請求期限は昭和六十一年五月三日まで。

### 老人医療証

#### 8月1日などが更新

「老人医療証」と「老人医療費支給資格証」が、八月一日に更新されます。新しい医療証等は七月三十一日までに市から各該当者あてに郵送しますので、八月一日から診療を受ける際には必ず新しい医療証等と健康保険証(または組合員証)を医療機関の窓口提示してください。

なお、新しい医療証などと同つづりの「老人医療現況届」

い戦没者の父母(公務扶助料、遺族年金証書の写し、印鑑、戸籍簿本を持参)。

### みどりの家

#### 青年障害者交流会

障害者を持ち、養護学校卒業後家庭に居る青年や、数年後社会へ巣立ちゆく少年とその家族が集い、意見を交し仲間づくりの輪を広げます。とき七月二十四日(日) 午後一時～三時半▽対象▽市内在住の青年障害者とその家族

恒例の県高齢者素人作品展がきたる九月二十二日～二十五日に県文化会館で開かれます。県ではつぎの出品要領で作品を募集しています。

は、必要事項を記入して八月三十一日までに提出してください。また古い医療証等は八月一日以降にすみやかに市福祉第一課(二条大路南一丁目、電話〇一一一)または各出張所・連絡所へ返してください。

### 県の高齢者素人作品展

応募者六十歳以上の人、出品点数は一人一点▽出品種目▽絵画(日本画・洋画)・書・工芸・手芸・編み物・写真の六種目。作品は適当な額装、裱張り、装飾などを施し、必ず住所・氏名を明記▽応募▽八月六日(土)までに市福祉第一課(二条大路南一丁目、電話〇一一一)へ申し込みをしてください。作品提出は九月二十一日(水)。

### 消費生活モニター調べ

あいかわす野菜の価格の変動が目につきました。前月ならびに前年同月と比べてたまたま高値になっています。特にはくさい、ばれいしの上昇が目立っています。また、調査開始以来比較的安定していた即席中華めんがはじめて上昇しました。(△印は値下がり分)

品目	規格と単位	平均価格	価格幅	前月比
まぐろ	刺身用切身 普及品 100g	351	200-650	2
いか	するめいか 丸 100g	135	90-220	△10
えび	輸入冷凍品 無頭 5-6cm パック入り 100g	416	250-598	13
塩ぎけ	切身 辛塩 100g	364	230-550	17
たらこ	上 100g	373	285-580	△17
たまねぎ	出回りの多いもの 1kg	146	90-200	△12
ばれいし	メークイン 出回りの多いもの 1kg	231	150-400	38
はくさい	出回りの多いもの 1kg	198	125-300	51
キャベツ	出回りの多いもの 1kg	124	48-184	15
だいこん	出回りの多いもの 1kg	168	75-350	27
牛肉	すきやき用スライス 100g	333	220-450	△2
豚肉	トンテキ用コース 100g	214	160-258	3
鶏肉	ブロイラー モモ骨なし 100g	126	90-170	△2
牛乳	紙容器入り 1000ml 1パック	225	188-250	0
鶏卵	M寸10個入り 1パック	173	158-200	△6
食パン	普通品 1斤	149	115-180	0
即席中華めん	100g入り 1袋	65	58-75	4
しょう油	ポリ容器入り 1ℓ 特級本醸造	256	232-300	△4
みそ	並袋入り 1kg	312	280-340	△4
砂糖	上白糖 袋入り 1kg	248	200-300	8
サラダ油	ポリ容器入り 700g	301	245-385	△4
インスタントコーヒー	ビン入り 150g 1本	954	888-1,100	5
洗たく用合成洗剤	無リン 2.65kg	910	870-980	0
トイレペーパー	60m 4ロール入り パルプ	271	210-300	1
灯油	白灯油 18ℓ 配達料込み	1,665	1,530-1,750	△21
クリーニング	男性用カッターシャツ 1個	153	120-200	2

<モニターの眼> クリーニングができあがってきたので、調べるとボタンが1つありません。電話をしたところ3日後に送られてきました。洗濯物は、受け取った時によく調べ異常や付属品の有無などを確認することが、トラブル防止に必要です。また、梅雨があけたら衣類の風通しや虫干しをしましょう。

親子のキャンプ 申し込みは8月3日まで

市教育委員会と市野外活動協会の共催で、親子のキャンプが...

中央公民館

夏休み親子の奈良の自然観察教室...

史跡センター

夏休み映画会 市文化体育振興センターでは、子どもから大人まで楽しめる映画会を...

西部公民館

夏休み親子も昆虫教室...

三笠公民館

夏休み親子料理教室...

親子の写生大会

市教育委員会では恒例の親子の写生大会を...

健康診査

一歳六カ月児の健康診査が...

夏季バドミントン大会

市バドミントン協会では、市教育委員会の後援で...

ラジオ体操会

NHKが全国中継...

ひと夜を盆踊りなどで

母子家庭のお母さんと子どもたちに、夏休みの夜のひとときを...

青少年児童委員会

参加希望者は七月三十日まで...

三歳児健診

今回で前期分終了...

胃集団検診

胃がんの早期発見、早期治療のため...

市保健センター

乳児健康相談 乳児の障害を早く発見し...

奈良保健所

育児教室 つぎの日程...

小学生の卓球教室と大会

市卓球協会では小学生の卓球教室と大会を...

都市計画図作り替

市では、本年度事業として都市計画図(若草山から西側の区域)の作り替作業を進めています...

お寺で心身を修養 子ども100人が合宿

「平城わんぱく坊主」の催し...

ちびっこ村サマーキャンプ

奈良青年会議所と市青年ボランティア協会では八月十八日から二十一日まで...

ミ・コ・83

奈良青年会議所の主催で「親子のふれあい」を...

子宮がん検診

子宮がん検診は毎週火、水曜日午後一時、検診料千五百円...

奈良保健所

8月3日「育児の疑問に答えて」...

三歳児健診

8月11日 大宮・伏見・辰市・明治・精華・帯解・あや区...

胃集団検診

8月11日 午前9時~同11時、午後1時~同2時半...

市保健センター

8月2日(火) 鼓阪・飛鳥・済美・西大寺北・辰市・富雄第三・大安寺西各校区...

# 奈良市民だより

## 差別をなくす強調月間 特 集

### あらゆる差別をなくす町づくり



同和問題を正しく理解する「差別をなくす市民集会」

### 7月は差別をなくす強調月間

#### 同和問題の完全解決 へ積極的とりくみを

奈良市長 木山 弘



「差別をなくす強調月間」にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

昭和四十四年七月に同和対策事業特別措置法が制定されたのを機に、この月を「差別をなくす強調月間」とし、県下一斉にいろいろな事業を実施しているところであります。奈良市においても、全て国民は法の下に平等であり、基本的人権が保障され、かつ健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という憲法の精神にのっとり、昭和五十四年人権擁護モデル都市の指

定をうけ、あらゆる差別のない明るいまちづくりを目指して人権尊重の確立にとりくんでまいりました。また、昨年関係者のみなさんのご努力により成立を見ました「地域改善対策特別措置法」が本年で二年目を迎え、同和問題の完全解決に向け、最も重要な市民への啓もう啓発活動の推進、生活環境の総合的整備、教育・福祉の向上等、積極的なとりくみを強化してまいりたいと存じます。

本年は、世界人権宣言が採択されて三十五年、さらに第三十五回全国同和教育研究大会が奈良県で開催される意義ある年であります。これをひとつの節として、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、同和問題について正しく理解認識していただき、差別のない明るい社会の実現にご協力をお願いすると共に、市といたしまして今後の同和対策事業のとりくみをより積極的に点検・検討を加え、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために努力することをお誓いし、あいさついたします。

#### 荊冠の本義を認識 みんなで偏見を捨てよう

奈良市議会議長 森本三郎



大正十一年三月三日、京都岡崎公会堂での歴史的な一ページを飾った全国水平社の創立からはや六十二年、行政が法制化をして同和対策に取り組んだのが十四年前である。我々のまわりで進められている同和対策を考

えるとき、これらの月日が本場に実り多いものであったのか、今一度このことを振り返る必要があるのではなからうか。

六十年前の鍵の辻（磯城郡田原本町）での、あの衝撃的な水田争闘事件の奥に潜むものは何であったのか、現在も頻りに起こる様々な差別

事例の底流にあるものはなにであるのか、封建遺制を何の理論的な理解もせず、思想もたず、ただ因襲として残し、偏見を生んでいるのではないか。私にはこの六十年間本質的な変化があまりみられないのではないかとと思われる。確かに環境改善事業等外面的には見るべきものもあり、その意味での評価を惜しむものではない。しかし部落解放の本質はこのような物質面のみではあり得ないはずである。部落の起源を探り歴史を知れば、永い間にわたり潜在している偏見、陋（ろう）習等おのずと浮き彫りにされてこよう。行革からみて同和対策予算が削減されている今日、この面での予算獲得も重要なことではあるが、まず第一に取り組まなければならぬことは、一人でも多くの人に教育・啓発を進め、部落大衆の市民的権利の保障をめざすことである。

行政が、一人一人の市民が、こうした考えで正しい判断をしていくことが、究極的に完全な部落解放を成し得る衝だと確信するものである。部落解放運動を軸としてあらゆる差別を無くする運動を大きく展開しましょう。

# みんなのためにみんなできりくむ同和教育

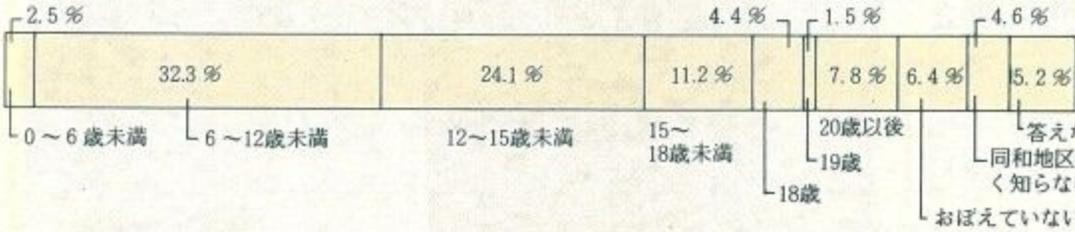
熱心に協議する市同推協総会



地域で同和問題を学習する(地区懇)

## 市民意識調査をかえりみて

同和地区があることをはじめて知った時期



居住地区での同和問題学習会などへの参加状況

この調査は、十年間の社会同和教育の歩みをかえりみて、今後の着実な発展を期して、昨秋に実施されたものです。その中からいくつかを抜粋して提示しました。

**同和地区の認知時期や認知方法、認知の内容**

**同和地区の起源**

これらについては県や他の市町村の調査と比べて大差はありません。義務教育終了までに過半数の60%近くが同和地区のことに何かを聞いています。教えられた相手は両親、家族、友だち、近所

△第三十五回全国同教大会を奈良の地にむかえる

昨年度は第三十四回全国同和教育研究大会が、念願久しかった山陰の地、鳥取において盛大に行われ、多大の成果をおさめました。一昨年の三重大会でも発表された「二十一世紀に部落差別をもちこさない」という決意が昨年の鳥取大会に受けつがれました。

今年度は全国同教(全国同和教育研究協議会)結成三十年の節目を迎え、奈良県で十一月二十六日から二十八日にわたり第三十五回研究大会が二万人集会

### 今秋奈良県下で行われる

### 第35回全国同教研究大会

を成功させましよう

の予定をもって開催されることになりました。

県立権原体育館を中心会場とし、県下六市三町(権原市、天理市、大和高田市、桜井市、大和郡山市、奈良市、大淀町、下市町、吉野町)において三十三分科会を設置することにしています。そのうち奈良市では全体の三分の一に及ぶ十一分科会を設け、約四千九百人の会員を迎えることになりました。

△大会のテーマと取りくみ

今年の研究大会のテーマは『差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう』。開催県のサブテーマは『再び胸つき

坂をこえて』となっていて、戦後の混乱の中から同和教育をとりもどし、真の民主教育の確立をめざして活動を続けた苦難の教育実践を、奈良県においては『胸つき坂をこえて』という言葉で教訓化してきました。われわれは今一度今日の危機的な教育の現状の中で『再び胸つき坂をこえて』明るい明日を確実に手にしなければなりません。過去奈良県では、昭和三十年(一九五五)と昭和三十七年(一九六二)、そして昭和四十八年(一九七三)の三回、全国同教大会が開催された歴史があります。その際は県下の教育、運動、行政のすべてを

あげて現地実行委員会をつくり、大会を成功させるために大きな働きがなされました。今回は奈良県における同和教育実践の積み上げを、県内はもちろん全国の多くの仲間と検証し合い、一層深化させる絶好の機会として受けとめ、早速奈良県現地実行委員会が結成され、着々と受け入れ準備がすすまっています。

△奈良市の受け入れ体制

奈良市においても去る二月二十五日、奈良市同和教育推進協議会(奈良市同推協)・奈良市同和教育研究会(奈良市同協)・奈良市行政の三つを中心として、奈良市現地実行委員会が結成され分科会の受け入れ準備にとりかかっています。奈良市では社会認識分科会として一条高校、飛鳥・佐保・大安寺西小学校の四会場、自然認識分科会として済美南・明治小学校の二会場、芸術認識分科会として鼓

同和对策事業特別措置法は十三年間の時限失効となり、かわって地域改善対策特別措置法が昨年四月から施行されています。

市同和教育推進研究会(現市同和教育推進協議会)が設立され、昨年で十年になります。

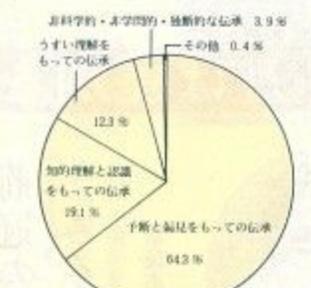
この調査は、十年間の社会同和教育の歩みをかえりみて、今後の着実な発展を期して、昨秋に実施されたものです。その中からいくつかを抜粋して提示しました。

## 同和教育を更に推進し、市民に正しい理解と認識を

ています。市では部落問題の早急な解決を願ひ、同和对策事業の推進と市民の啓発活動に努力を続けています。

市の同和教育を推進する市同和教育推進研究会(現市同和教育推進協議会)が設立され、昨年で十年になります。

この調査は、十年間の社会同和教育の歩みをかえりみて、今後の着実な発展を期して、昨秋に実施されたものです。その中からいくつかを抜粋して提示しました。



違つた意識が身近な人から伝えられているかがわかります。

続いて同和地区の起源について、自由回答でたずねました。

政治起源説的のもの 68.9%

職業起源説的のもの 14.4%

人種起源説的のもの 7.6%

その他 9.1%

無回答 2.5%

計 100.0%

啓発活動への参加率や認知度

調査では、県や市が実施している集会や研修会には、低いながら30%程度の人が参加しています。

たが「政治起源説的のもの」が約70%あります。これは正しい同和教育の普及を示すものと考えられますが「職業起源説的のもの」「人種起源説的のもの」「非科学的・非学問的のもの」をあわせると約30%もあり、奈良市民の誤った伝承は相当根強いものがあることがわかります。

加しているにもかかわらず、住んでいる地区での学習会や懇談会に参加したのは約15%と低い参加率でした。また「地区での懇談会が開かれていない」という回答が20%もありました。七月の「差別をなくす強調月間」さえ知らない人が53%もあり、今後啓発活動を強め、行政の実施する集会や研修会に多くの人が参加してもらえよう努めなければなりません。

そして「同和問題にはじめて接したときに、身近な人から偏見を植え込まれる」といった調査結果から考えれば、地域での十分な学習が必要だと考えられます。できるだけ多くの地域で、またできるだけ小さな単位での懇談会や学習会を開き、部落差別の本質を理解し、同和問題の速やかな解決に努めなければなりません。

### 市民意識調査

### 質問とその答え

◇同和地区があることを、はじめて知ったのはいつごろですか。

1. 6歳未満 2.5%
2. 6歳～12歳未満 32.3%
3. 12歳～15歳未満 24.1%
4. 15歳～18歳未満 11.2%
5. 18歳 4.4%
6. 19歳 1.5%
7. 20歳以上 7.8%
8. おぼえていない 6.4%
9. 同和地区のことはよく知らない 4.6%
10. 無回答 5.2%
- 計 100.0%

◇教えられた相手はだれですか。

1. 両親、家族から 32.4%
2. 近所の人から 7.1%
3. 友だちから 18.7%
4. 職場の中で 3.7%
5. 学校の授業で 12.3%
6. 講演会、研修会で 2.7%
7. 広報紙で 3.0%
8. テレビ、新聞、本で 6.7%
9. 近くに同和地区があったので 11.6%
10. その他 2.5%
11. おぼえていない 7.1%
- 計 107.8%

(複数回答があったので、計は100%を越えている)

◇はじめて知ったときの話の内容はどんなものでしたか。

1. 予断と偏見をもって伝承されているもの 64.3%
2. 知的理解と認識をもって伝承されているもの 19.1%
3. ただ知っている程度のうすい理解をもって伝承されているもの 12.3%
4. 非科学的・非学問的・独善的な伝承のもの 3.9%
5. その他 0.4%
- 計 100.0%

◇同和地区はどうしてできたか聞いていますか。または思っていますか。(自由回答)

1. 政治起源説的のもの 68.9%
2. 職業起源説的のもの 14.4%
3. 人種起源説的のもの 7.6%
4. その他非科学的・非学問的のもの 9.1%
- 計 100.0%

◇県や市町村が実施している集会や研修会に参加したことがありますか。

1. 何回となく参加した 8.5%
2. 1～2回参加した 18.7%
3. 参加したことがない 68.2%
4. 無回答 4.6%
- 計 100.0%

◇あなたの住んでおられる地区での同和問題についての学習会や懇談会に参加したことがありますか。

1. 何回となく参加した 4.4%
2. 1～2回参加した 11.4%
3. 参加したことはない 61.7%
4. 地区での懇談会、研修会が開かれていない 20.0%
5. 無回答 2.5%
- 計 100.0%

◇差別をなくす強調月間についてご存知ですか。

1. 知っている 41.4%
2. 知らない 53.0%
3. 無回答 5.6%
- 計 100.0%

# 差別を見つめて

## 人権学習の場から

人権学習をみんなの手で進めよう。人権学習は、児童・生徒の一人ひとりが差別の現実を目を向け、社会の不合理、矛盾を自らの目で見つけ、差別のしくみと解放への道すじを学び、差別のない明るい社会のいない手となるよう進められています。

ここに掲げた作文やポスターは、日ごろ教育現場で、人権問題を真剣に考え、解放への意欲と実践力をつける学習を進めてきた中から生まれた文集から選んだものです。

### ひとつの体験から

中学校三年生

小学校のころから私達は、先生に、差別についての話をきいてきた。しかし、ちょっとした理由がもとで、友達を仲間はずれにしたり、されたり、人の欠点を見つけて出してそれに対していじめたり、いじめられたりしてきた。それで、「差別とは、こういう単純なものだけだ」と何となく思っ過ぎてきた。

があるということも知った。その時は、部落差別とは何てひどいものなんだろうと思っただけで、今までの私で考えていた差別とは根本的に違っただけに出会ったのである。

ある日、祖母とおばがこんな話をしているのを聞いた。「お隣の娘さんの結婚相手は部落出身やから結婚でけん

は、何もわかっていない子供が、理屈だけは一人前にこねるといったげに私を見ている。私の一番身近にいるこの祖母とおばが、こんなひどいことを、それも当然のことのようにいっている。私にはいづもやさしく思いやりのある彼女らの口から、こんな言葉が聞こえてくる。今までの私で感じたことのないショックをうけたのである。私は彼女らが、ま

は、何となく作ってはいけな

私達ももっともって勉強しなくてはいけない。現在、とても根深く生きているこの部落差別の実態を、私達の問題として、もっと深く学んでいかなければならないと思う。

でも、一度だけもめたことがありました。ある日の終わりに「手話コーナー」と、日直の人が言う、「やるの」。今日は先生もいないし帰ろうや」と言う声が聞こえてきました。めんどくさいという子がでたのです。

でも、一度だけもめたことがありました。ある日の終わりに「手話コーナー」と、日直の人が言う、「やるの」。今日は先生もいないし帰ろうや」と言う声が聞こえてきました。めんどくさいという子がでたのです。



小学校4年生

私がノリッペと初めて会ったのは、五年生のクラスが

私がお父さんとお母さん

私がお父さんとお母さん

私がお父さんとお母さん

私がお父さんとお母さん

私がお父さんとお母さん



中学校1年生

### 人権学習の場から

私がお父さんとお母さん

私がお父さんとお母さん



# 部落の完全解放へ

## 隣保館の役割と任務——隣保館報告

ある婦人学級で地もとの婦人が私に言ったのですが「館長さん、差別なくなると思いませんか。私はなくならんと思ってるね。そうやろ、私らのとこ見たことあらへんや、人が、地区いうたらこわいとこやという差別してはなんねえん。こなしで私らなんぼ学習してもしかなかったがなあ」

この言葉聞いて、私自身同和問題に毎日かかわっているが、部落差別の根深さをあらためて思い知らされました。市民の皆さんはどうでしょう

「差別をなくす市民集会」では、今までは講演や映画などで部落差別の完全解決をめざして啓発活動を推進してきましたが、今回は部落解放の地域の拠点として、同和行政の第一線に立つ隣保館からの報告を柱としました。これは、市民に隣保館の役割と任務を認識してもらおうと、行政側の身近なところから訴えたもので、以下は前田正俊横井隣保館長の報告の要旨です。

「差別をなくす市民集会」では、今までは講演や映画などで部落差別の完全解決をめざして啓発活動を推進してきましたが、今回は部落解放の地域の拠点として、同和行政の第一線に立つ隣保館からの報告を柱としました。これは、市民に隣保館の役割と任務を認識してもらおうと、行政側の身近なところから訴えたもので、以下は前田正俊横井隣保館長の報告の要旨です。

うか。間違つた話を人づてに聞き、その話をうのみにして、それがそのまま皆さんの先入観念として意識となっていないでしょうか。予断と偏見の上に立つて同和地域を見ておられませんか。また隣保館についてもあやまった考えをもってはおられないでしょうか。

そこで隣保館の役割と任務について説明します。  
**隣保館の位置づけは?**  
昭和四十年八月に出された同和对策審議会の答申には「同和問題とは、現在社会において、なお著しく基本的人権を侵害され、特に近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、最も深刻にして重大な社会問題である」といわれています。奈良市においても、この同和問題解決のために、そして同和行政の第一線機関として隣保館が設置されました。

その根本的解決を図っていくことです。また、地域住民の社会的自覚をうながし、地域住民自身の人権意識と自立向上の意欲を高めていくこともあります。とともに地域住民自らが「何が差別であるか」という差別の本質を理解して行い、民主主義に根ざした部落解放運動の促進を図るとともに、地域住民の生活の社会性・経済的及び文化的な低位性の改善向上、並びに同和問題のすみやかな解決に資することを目的とする」と役割を示し、「隣保館は部落解放の地域の拠点」と位置づけています。ということは、隣保館には、同和地域住民の願いである「差別」を無くすという究極の目的と使命が課せられているのです。

その根本的解決を図っていくことです。また、地域住民の社会的自覚をうながし、地域住民自身の人権意識と自立向上の意欲を高めていくこともあります。とともに地域住民自らが「何が差別であるか」という差別の本質を理解して行い、民主主義に根ざした部落解放運動の促進を図るとともに、地域住民の生活の社会性・経済的及び文化的な低位性の改善向上、並びに同和問題のすみやかな解決に資することを目的とする」と役割を示し、「隣保館は部落解放の地域の拠点」と位置づけています。ということは、隣保館には、同和地域住民の願いである「差別」を無くすという究極の目的と使命が課せられているのです。

では、隣保館でどんな事業をやっているかという点になりませんが、各隣保館とも関係行政機関なり関係教育機関、そして地もと有志の方々との協力と応援を得ているいろいろな事業を行っています。具体的なことはさておき、基本的なものについて述べます。隣保館の中心となる事業は「地域の実態調査とその分析」と地域住民の意識変革、

### 隣保館はこんな仕事を

意識のめざめをうながす「啓もう・啓発」事業です。地域の実態調査は、差別に係行政機関なり関係教育機関、そして地もと有志の方々との協力と応援を得ているいろいろな事業を行っています。具体的なことはさておき、基本的なものについて述べます。隣保館の中心となる事業は「地域の実態調査とその分析」と地域住民の意識変革、

少年育成の研修をするジュニアリーダー講習会



隣保館は部落解放のためコミュニティセンターとして総合機能を発揮する施設であり、同和行政を推進するうえで「行政・教育・地域の運動」の三つを支え、柱とする調整機能をもつ施設（コントロールラ施設）であるといえるのです。

際してたえず地域住民自らに「部落差別は、我が国の歴史的發展過程の中で、政治的な意図で生み出され、利用されつづけて来た。そして現存する部落差別と同地域の低位性は、差別される立場に立たされている地域住民自身に起因するものではないことを自覚させていくとともに、部落差別のしくみと、何が差別であるか正しく見抜く力をつけていく」ことを主眼としています。と言っても、このこと

とえば、個々の職員の間和問題に対する認識度の違い、館職員としての経験年数の違いなどがあります。が、それぞれの職員自身が、隣保館職員として自分に課せられた使命と責任を自覚し、毎日の事業推進の中で自分自身の力量を高めるため研さんに努めています。また、地域住民の方も隣保館の各種教室・講座に積極的に参加し、そして館事業の指導者として参加する中で、自らの変革のため、部落差別の完全解消のため学習を深められています。

市民のみならず同和問題の学習を重ね深められて、一日も早く差別のない明るい社会をつくるため努力していただくことをお願いすると同時に、もう一度、はじめに述べた話を思い出してください。差別の中で生活をし、差別に苦しんでおられる地域住民の方々の生活実態を、皆様方自身の目で見て、地域住民と話しをする中で知り、理解して今までの予断と偏見をすててください。そして、市民として、一人の人間として「差別をなくするために、何をしなければならぬか」を考えていってください。

### 月間後半の行事——特設相談や町民集会など

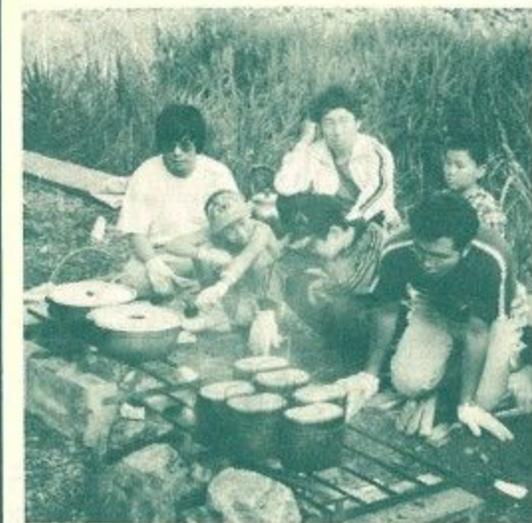
- 「差別をなくす強調月間」にちなんで、市では部落差別をなくすための市民運動や各種行事を行っています。月間後半の行事の主なものは次のとおりです。
- ◎人権特設相談 二十日午前九時半～午後四時、中央・西部両公民館で。人権擁護委員による相談。
- ◎差別をなくす町民集会 市内の各隣保館で開き、講演や映画会がある。
- ◎隣保館・公民館行事 学習会、懇談会、研修会、野外学習会、パネル展など。
- ◎その他 老人大学同和問題講座や教育関係者同和教育研修会などが開かれます。

の運動として、何が必要かを発見し、関係行政機関及び地域住民の運動と連絡調整を図り、有効で的確な同和对策事業の推進に反映させていくことです。またこの調査が隣保館で行ういろいろな事業の基礎となります。

より効果的な啓もう啓発事業の実施、そして教育・保健衛生・福祉等の事業実施の基礎となり実施しているところ。また、各種の相談に対応するときの基礎資料ともなるものです。

一方、各事業を推進するに

本当にこんな差別早くなくなつてほしいです。



野外活動で連帯感を養う

小学生の作文は語る——最後に小学生の「人権作文」を紹介し、

「私たちは、Aという石川さんが住んでいたところと同じように差別されている部落に住んでいます。私たちが、学校や子ども会

で、差別のことについて、た

以上が小学生の作文です。皆さん、この小学生の心配を解消させ、差別を一日も早くなくしてほしいという願いを、市民全体の願いとして受けとめ、差別のない社会をつくるために努力していきましよう。